

貿易実務検定®C級

2024年2月17日 一日集中対策講座(Zoom)

貿易実務検定協会®講師  
貿易資格スクール Bon voyage  
代表 加藤 佑喜

本日の目標：C級合格のための総復習 

### STEP 1

内容を確認しながら空欄を埋めましょう。  
解答を聞きそびれた場合は、各スライドに  
記載のテキスト **PXX** を参考にして下さい。

(一部記載の無いものがあります。)

### STEP 2

Power up問題でさらに理解を深めましょう。

### STEP 3

ウェビナー終了後は、本試験まで  
各自過去問等で最終確認をしましょう。



## コンテンツ

### 1 貿易取引の仕組みと基礎知識

2 取引契約で決めること

3 貿易書類

4 決済と金融

5 貿易運送と通関

6 日本の関税制度



3

## 売手と買手の呼称



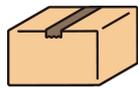
ビジネス	輸出者 (Exporter)	輸入者 (Importer)
取引当事者	売手 (Seller)	買手 (Buyer)
運送		
銀行	受取人 (Payee)	支払人 (Payer)
通関（許可前）	輸出しようとする者	輸入しようとする者

4



## 貿易の3つの流れ

- ① ( ) の流れ  
商品である貨物が輸送される流れ
- ② ( ) の流れ  
商品代金を国をまたがって支払う流れ
- ③ ( ) の流れ  
契約から市場流通までの必要書類の流れ



7

## 貿易取引に伴うリスク

P 5

- ① ( ) リスク  
取引相手のことがよく分からない。  
商習慣が違う。
- ② ( ) リスク  
通貨転換時の相場変動により、  
期待した円価額にならないことがある。
- ③ ( ) リスク  
運送に日数がかかるため、  
破損や海賊に襲われる可能性がある。

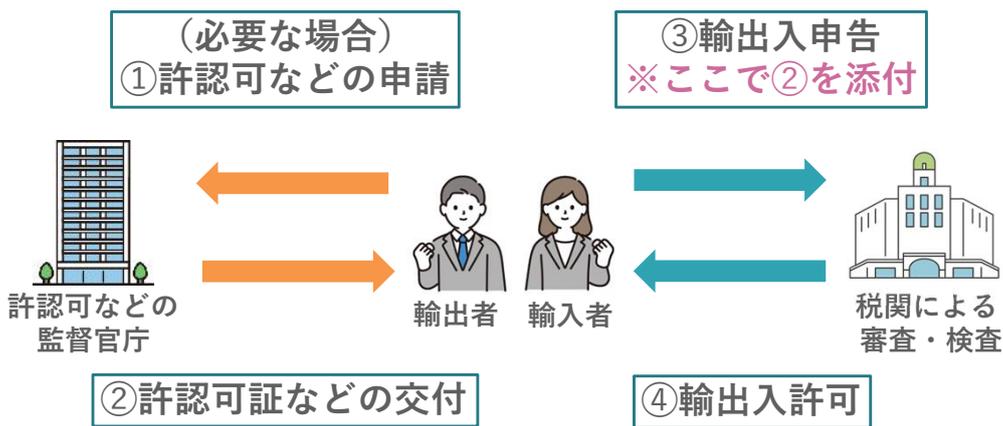


8

## 信用調査と与信管理

- ① ( )  
資産、財務状況  
その企業に支払い能力があるかどうか。
- ② ( )  
営業能力、取引量、取引実績  
その企業の営業力がどの程度あるのか。
- ③ ( )  
誠実さ、責任感、品格  
契約履行に対する責任感があるか、評判はどうか。
- ④ ( )  
政治的状況、経済的事情  
政治・経済状況から、その業種の成長性があるか。

## 海外取引のルール（通関手続きと許認可取得）



💡 許認可の取得は輸出入申告の ( ) に必要。

## 輸出に対する法規制

P 293

### 輸出してはならない貨物（関税法）

① 麻薬、大麻、覚せい剤等

② 児童ポルノ

③ 特許権等を侵害する物品

④ 不正競争防止法違反物品

フタの形状  
実用新案権

ブランド名  
商標権



デザイン  
意匠権

製造方法  
特許権

知的財産権侵害物品

- ①③④⇒（ ）して（ ）  
（ただし、③、④は認定手続を経た（ ））  
② ⇒輸出しようとする者に（ ）

11

## 輸出に対する法規制

P 190



- （ ）
- 外国為替及び外国貿易法  
武器、兵器、麻薬  
ワシントン条約該当物品
  - 文化財保護法  
重要美術品、天然記念物
  - 狂犬病予防法  
犬、猫、あらいぐま
  - 植物防疫法  
植物、有害植物



輸出貿易管理令に規定された貨物に該当する場合  
（ ）大臣の許可又は承認が必要となる。

12

## 輸入に対する法規制

### 輸入してはならない貨物（関税法）



- ① 麻薬、大麻、覚せい剤等
- ② 指定薬物(≒脱法ハーブ等)
- ③ けん銃、小銃、機関銃、拳銃部品等
- ④ 爆発物
- ⑤ 火薬類
- ⑥ 化学兵器に使用される化学物質
- ⑦ 生物兵器等に使用されるおそれのある病原体
- ⑧ 貨幣、紙幣、郵便切手、有価証券等の偽造・変造・模造品(カード等を含む)

⑨ 公安、風俗を害すべき書籍等

⑩ 児童ポルノ

⑪ 特許権等を侵害する物品  
(※回路配置利用権が含まれる)

⑫ 意匠権、商標権を侵害する物品  
で、自己使用するもの

⑬ 不正競争防止法違反物品

①⑩⑪⑬は輸出と共通

①～⑧、⑪～⑬は没収して廃棄、  
または積みもどしを命じる。

⑨⑩は輸入しようとする者に通知

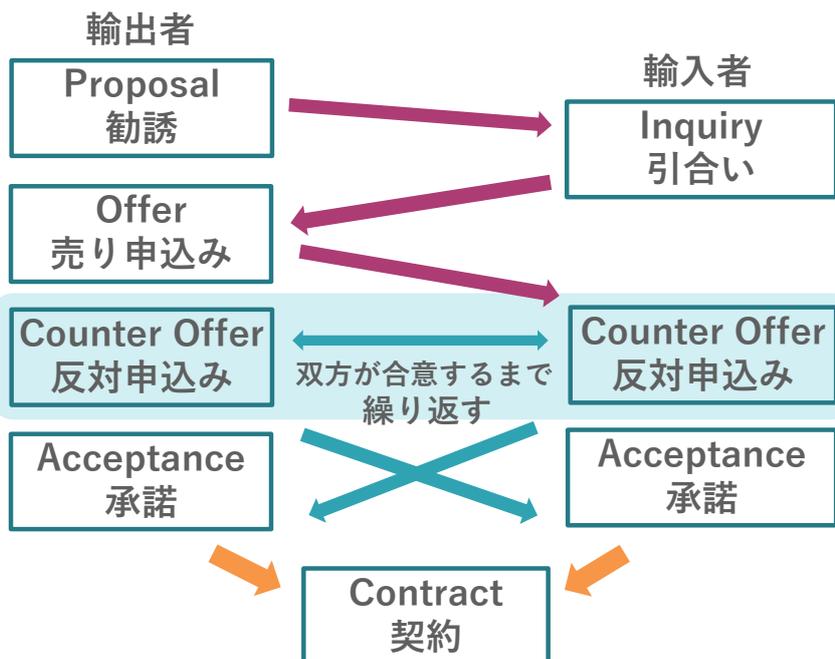


その他、( ) を偽った貨物や、  
( ) を生じさせる貨物もNG

13

## 契約交渉の流れ

P 34



14

## オファーの種類

P35~6

### ①確定申込 (Firm Offer)

最も一般的なOfferの形態。( )が付いている。  
この期間中は、Offerを出したほうからの条件変更や撤回は原則として( )。

### ②先売りごめん申込 (Offer subject to Prior Sale)

輸出者が出すOffer。商品の( )がある前提条件。  
承諾( )に売り切れていた場合は破棄される。

### ③最終確認条件付き申込 (Offer subject to Final Confirmation)

Offerを提示する側の最終的な確認を条件とするもの。  
「サブコンオファー」とも呼ばれる。

15

## 貿易取引で用いられる主な運送手段

P 110

コンテナ船



在来船



### 海上運送

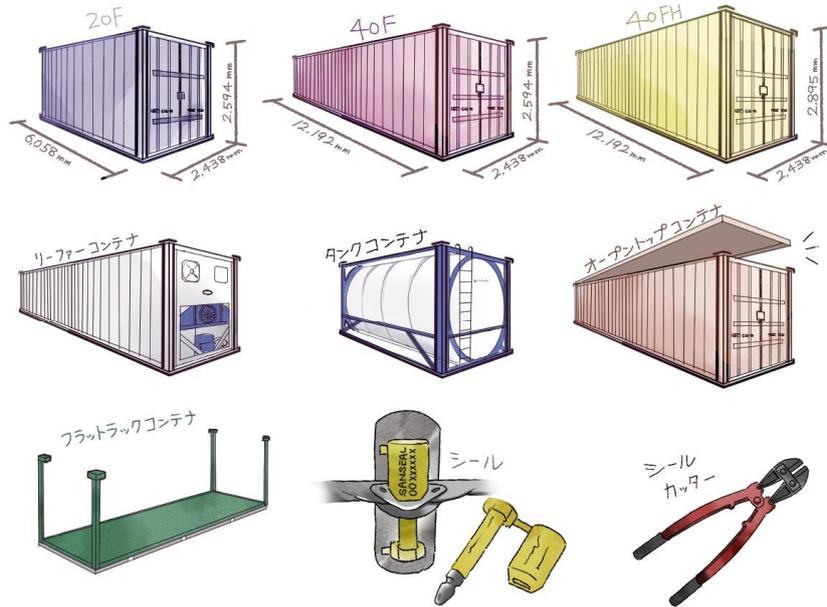
**メリット** : 運賃が( )。  
長大物・重量物でも運べる。

**デメリット** : ( )がかかる。  
揺れるため事故が比較的多い。

16

## コンテナの種類

P 111



17

## 貿易取引で用いられる主な運送手段

P 111



### 航空運送

国際航空貨物運賃は、原則( )通貨建て。

**メリット** : 運送時間が ( )。  
スケジュールが乱れにくい。

**デメリット** : 運賃が ( )。  
運送できる貨物の制限が多い。

18

## 貿易取引で用いられる主な運送手段



### 複合一貫運送

さまざまな運送モードを  
組み合わせた運送。

国際宅配便もこの一種。

**メリット** : 効率・費用を最適化した運送手配が可能。  
運送手配を外注化でき、商売に専念できる。

**デメリット** : 用船レベルの大量輸送は受けられないことが多い。  
運賃が多少高くなる場合もある。

19

## 運送手配の一般的な依頼先

P 112



### 海上運送

Forwarder  
( )



### 航空運送

Air Freight Forwarder



### 複合一貫運送

( )  
インテグレーター

20

## Power up問題

①信用調査機関として世界的に有名なD&B社の信用調査報告書は、「ダン・レポート」と呼ばれている。 P 39

→

②不正競争防止法において、化学兵器製造用の化学物質は、いかなる場合でも輸入することはできない。 P 290

→

③ウィーン条約とは、有害廃棄物の国境を越えた移動およびその処分を規制することを目的として締結された。 P 297

→



21

## コンテンツ

1 貿易取引の仕組みと基礎知識

**2 取引契約で決めること**

3 貿易書類

4 決済と金融

5 貿易運送と通関

6 日本の関税制度



22

## 貨物保険（海上保険）

- ・ 運送中の事故による貨物の損害を穴埋めするもの
- ・ 原則、国際運送中のリスクを負担する者が保険契約者となる。

国際運送中の リスクを負担する側	保険契約者	被保険者 (保険金受取人)
輸出者	輸出者	<b>最初は輸出者 後に輸入者へ 求償権譲渡</b>
輸入者	輸入者	輸入者



保険金受取人は（ ）となるようにする。

23

## 一般に利用される担保条件

P 144

$$\text{保険金額 (Amount Insured)} = \left( \quad \right) \times \left( \quad \right) \text{ (Insurable Value)}$$

CIF、CIP価格



### 協会貨物約款 (I.C.C.)

新約款、旧約款、それぞれ3条件のいずれか

#### 戦争保険

戦争やテロに巻き込まれた場合や  
海賊に襲われたとき（旧約款）に備えるもの

#### ストライキ保険

デモ、ストライキ、暴動の参加者などによる  
破壊行為や略奪に備えるもの

24

## 担保条件（新約款/新I.C.C.）

共同海損	<ul style="list-style-type: none"> <li>共同海損犠牲損害</li> <li>共同海損費用</li> <li>共同海損分損金</li> </ul>	協会貨物約款（C）	協会貨物約款（B）	協会貨物約款（A）
費用損害	<ul style="list-style-type: none"> <li>損害防止費用・搬送費用</li> <li>救助費用・サーベイ費用など</li> </ul>			
全損	<ul style="list-style-type: none"> <li>現実全損</li> <li>推定全損</li> </ul>			
特定分損	<ul style="list-style-type: none"> <li>船舶または荷の沈没、座礁、火災・爆発（S.S.B.）</li> <li>衝突（C.）</li> <li>陸上輸送用具の転覆・脱線</li> <li>輸送用具の衝突</li> <li>積込・荷卸の際の梱包1個毎の全損</li> </ul>	協会貨物約款（A）	協会貨物約款（A）	
その他の分損	<ul style="list-style-type: none"> <li>海・湖・河川の水の輸送用具・保管場所等への侵入</li> <li>地震・噴火・雷</li> </ul>			
単独海損	<ul style="list-style-type: none"> <li>淡水濡れ損（雨・雪等）</li> <li>人為的な原因による曲損・へこみ損</li> <li>人為的な原因による破損・かき損</li> <li>一切の人または人々の不法な行為</li> </ul>	協会貨物約款（A）	協会貨物約款（A）	
付加危険（（B）や（C）でも追加付保が可能）	<ul style="list-style-type: none"> <li>他の貨物との接触損</li> <li>投げ荷、波さらい</li> <li>ねずみ食い、虫食いによる損害</li> <li>かび損、汗・むれ損</li> <li>盗難・抜き荷・不審</li> <li>漏出・不足</li> <li>他の貨物との接触による汚染・混合</li> <li>自然発火（貨物固有の欠陥・性質によるものを除く）</li> </ul>			
不担保損害	<ul style="list-style-type: none"> <li>遅延損害</li> <li>通常の濡損、自然の消耗</li> <li>貨物固有の欠陥・性質に起因した滅失・損害</li> <li>不完全梱包（※1）</li> <li>船社倒産によって生じる滅失、損傷または費用（※2）</li> <li>被保険者の故意</li> </ul>	不担保		

（※1）保険期間開始後の独立した請負業者等第三者による梱包または準備によるものは、補償対象になる。  
 （※2）貨物の船舶積込時に、被保険者がそのような支払不能または金銭債務不履行が、その航海の通常の運行を妨げることになり得ると知らない、または通常の業務上当然知っているべきものでない場合は、補償対象になる。

25

## 担保条件（旧約款/旧I.C.C.）

共同海損	<ul style="list-style-type: none"> <li>共同海損犠牲損害</li> <li>共同海損費用</li> <li>共同海損分損金</li> </ul>	F・P・A・A（分損不担保）	W・A（分損担保）	A/R（全危険担保）
費用損害	<ul style="list-style-type: none"> <li>損害防止費用・搬送費用</li> <li>救助費用・サーベイ費用など</li> </ul>			
全損	<ul style="list-style-type: none"> <li>現実全損</li> <li>推定全損</li> </ul>			
特定分損	<ul style="list-style-type: none"> <li>船舶または荷の沈没、座礁、火災・爆発（S.S.B.）</li> <li>衝突（C.）</li> <li>陸上輸送用具の転覆・脱線</li> <li>輸送用具の衝突</li> <li>積込・荷卸の際の梱包1個毎の全損</li> </ul>	（注）	（注）	（注）
その他の分損	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定分損以外の分損（荒天遭遇による濡れ・高潮・津波（すべて海水によるもの））</li> </ul>			
単独海損	<ul style="list-style-type: none"> <li>淡水濡れ損（雨・雪等）</li> <li>人為的な原因による曲損・へこみ損</li> <li>人為的な原因による破損・かき損</li> </ul>	（注）	（注）	（注）
付加危険（F.P.A.やW.A.でも追加付保が可能）	<ul style="list-style-type: none"> <li>他の貨物との接触損</li> <li>投げ荷、波さらい</li> <li>ねずみ食い、虫食いによる損害</li> <li>かび損、汗・むれ損</li> <li>盗難・抜き荷・不審</li> <li>漏出・不足</li> <li>他の貨物との接触による汚染・混合</li> <li>自然発火（貨物固有の欠陥・性質によるものを除く）</li> </ul>			
不担保損害	<ul style="list-style-type: none"> <li>遅延損害</li> <li>通常の濡損、自然の消耗</li> <li>貨物固有の欠陥・性質に起因した滅失・損害</li> <li>不完全梱包</li> <li>被保険者の故意</li> <li>船社倒産によって生じる滅失、損傷または費用</li> </ul>	不担保		

（注）免責歩合条項が適用される。

通常はFranchise（フランチャイズ）方式が適用されるが、特約でExcess（エクセス）方式にすることも可能。

Franchise方式：現実の損害が免責歩合を超過した場合、その「損害全部」が填補される。

Excess方式：免責歩合をこえた貨物の損傷について、「超過部分についてだけ」が填補される。

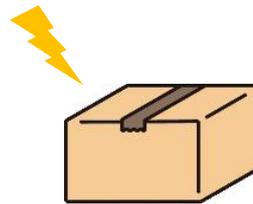
26

## 貨物保険で付保されないもの

貨物保険は、  
 運送中に生じた損害を全ててん補するわけではない。

### 不担保損害

- ✓ 船舶等の（ ）による損害
- ✓ 通常の漏損、自然の消耗
- ✓ 貨物固有の欠陥、性質に起因した滅失、損害
- ✓（ ）
- ✓ 被保険者の故意



27

## 価格の決め方（建値条件）

### 建値条件

取引金額には、何が、どこまで含まれているのか？

#### 輸出者



輸入者から受取った代金の中から、  
 価格に（ ）とする項目について  
 各業者に支払いをする。

#### 輸入者



輸出者に支払った金額とは別に、  
 価格に（ ）とする項目について  
 各業者に支払いをする。

この仕切りの取り決めを**貿易条件(Trade Terms)**といい、  
 （ ）を使うのが一般的である。

28

## インコタームズ

P 92

# Incoterms (International Commercial Terms)

貿易条件の国際ルールとしての統一解釈 (11条件)

最新版は ( )、国際商業会議所による国際ルール



「輸出者(売主)」と「輸入者(買主)」

どちらが運賃、保険料、通関費用等を負担するか



- ① ( ) の範囲
- ② ( ) の範囲 を示している



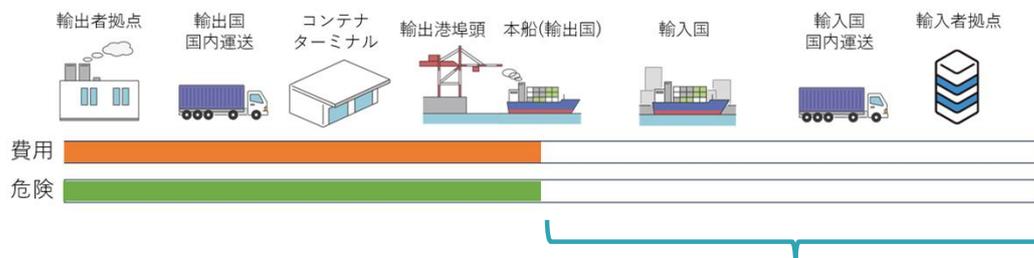
貨物の ( ) の移転時期は規定していない。  
また、必ずしも最新版を使う必要は ( ) 。

29

## FOB (Free On Board) / 本船渡し条件

P 98

輸出者は、  
本船上に貨物が置かれるまでの費用を負担する。  
つまり輸出者は ( ) は負担しない。  
危険負担も同時に買主に移転する。



色の無い部分は**輸入者の負担**



“Free”は、( ) の意味

30

## CFR (Cost and Freight) / 運賃込み条件

P 99

輸出者は、輸入港までの運賃を負担する。  
危険負担は、本船の船上に貨物が置かれた時点で買主に移転する。



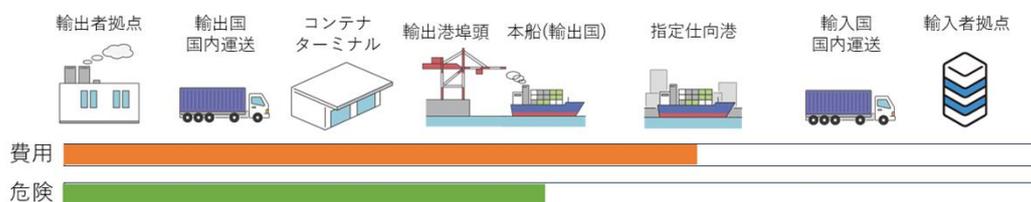
💡 “Freight”とは、( ) のこと。  
“Carriage”とは、( ) のこと。例：CPT,CIP

31

## CIF (Cost, Insurance and Freight) / 運賃保険料込み条件

P 99

輸出者は、輸入港までの一切の費用を負担する。  
また、**保険付保の義務**がある。  
危険負担は、本船の船上に貨物が置かれた時点で買主に移転する。

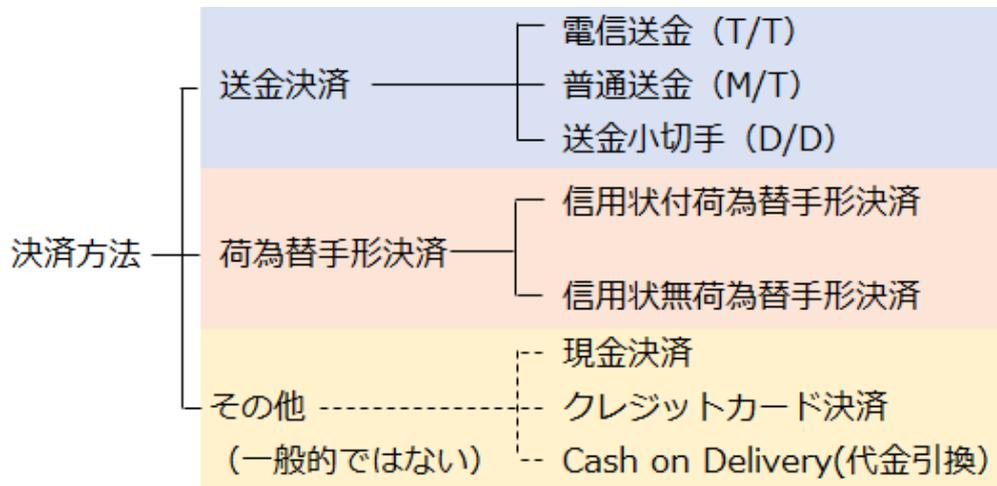


ここに**保険**がプラスされる。

💡 CIF条件の場合、保険はI.C.C. ( ) 条件相当  
CIP条件の場合、保険はI.C.C. ( ) 条件相当を付保

32

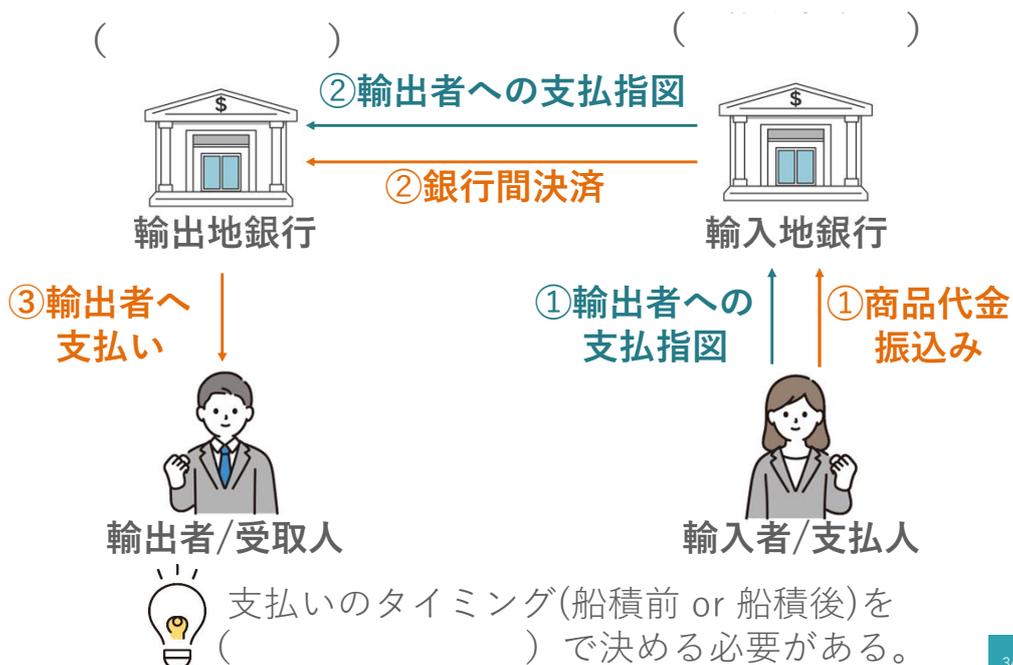
## 貿易取引で使われる決済方法



💡 代金決済方法によってリスクの大きさが変わるので、決済方法の選択は慎重にする必要がある。

33

## 並為替 (送金決済)



34

## 並為替（送金決済）

### 前払い

輸出者は、商品発送前に代金が受領できる。

一方、輸入者が代金を支払っても、輸出者が商品を発送しない可能性がある。

つまり、輸出者に（            ）、輸入者に（            ）。

### 後払い

輸入者は代金支払い前に商品を受け取ることができる。

一方、輸出者が商品を出荷しても、輸入者の代金不払いの可能性はある。

つまり、輸出者に（            ）、輸入者に（            ）。



手続が楽なため、**リスクを容認できる規模の取引や、どちらかの立場がかなり強いときにはよく使われる。**

35

## 逆為替（荷為替手形決済、信用状なし）

P 180

船積時に輸出者が貨物引換証(B/L)を受領。

輸入者は、**代金の決済と交換でB/Lの引渡しを受ける。**

一般的に用いられる方法

### 一覽払D/P決済

Documents against Payment/(            )書類渡し

輸入者は、為替手形の提示を受けると、

**同時に代金を支払い**、B/Lが引渡される。

### 期限払いD/A決済

Documents against Acceptance/(            )書類渡し

輸入者は、為替手形の提示を受けると、

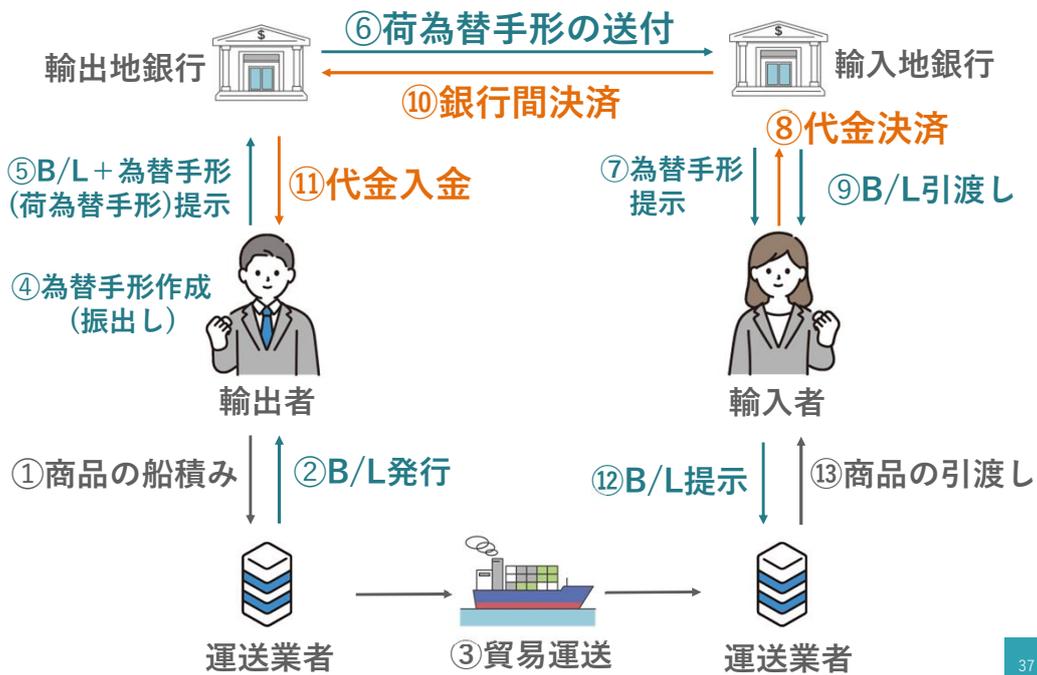
**将来の一定期間後の支払いを約束し**、B/Lが引渡される。



D/P or D/A、一覽払い or 期限払いは契約の時点で決める。

36

## 逆為替（荷為替手形決済、信用状なし）



## 逆為替（荷為替手形決済、信用状なし）

	メリット	デメリット
 輸出者	商品だけを盗られるというリスクがない。	代金回収リスクがある。 D/Aの場合 ・ 貨物引取り後の支払拒否 ・ 輸入者の倒産
 輸入者	確実に商品を受け取れる。	商品が契約通りかどうか、貨物を開梱するまで不明。

## 逆為替（信用状付荷為替手形決済）

P 50～

荷為替手形決済に、

輸入地銀行の（ ）をつけるもの。  
この書面をL/C(Letter of Credit)という。

輸出者は、

L/Cに記載された条件（ ）に一致した  
商品の船積みを船積書類で証明すれば、代金を受領できる。

輸入者は、

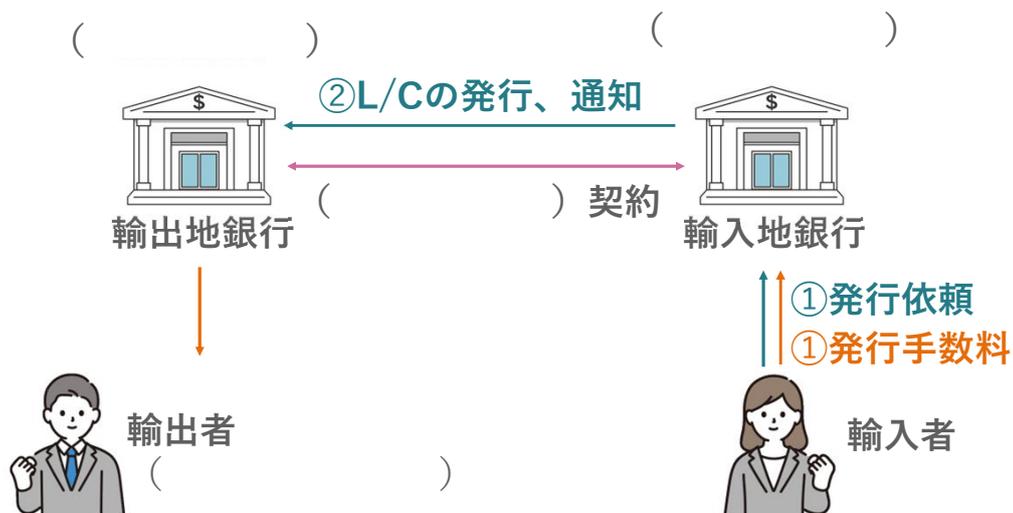
代金の支払いや、支払いの約束と交換に  
B/Lの引渡しを受けることができる。



L/C条件は、原則として輸出入者の売買条件に従う。  
なお、（ ）上の商品の記述は信用状と一致が必要。

39

## 逆為替（荷為替手形決済、L/C発行の流れ）



輸出者は、L/Cを受領したら、  
L/C条件に問題がないかを確認する必要がある。

40

## 逆為替（荷為替手形決済、L/C決済）

P 74

### 輸出者側の決済



① 荷為替手形 + L/C の提示



② 審査

③ 代金の支払い

輸出地銀行



②の際、荷為替手形とL/C条件の間で  
不一致（ ）があると、支払拒否される。

### 輸入者側の決済

① 輸出地より  
荷為替手形送付



② 為替手形呈示



③ 代金決済

輸入地銀行

④ 船積書類の引渡し

輸入者

41

## 信用状取引におけるチェックポイント

P 67~68

### ディスクレ(輸出地銀行での買取拒否)となる主な理由



- ✓ 商品に関する記載が書類(特に )と一致していない  
※船荷証券における商品名の記述は、信用状の記述と  
矛盾しない一般的な名称であってもよい。
- ✓ B/LやWaybillに( )が付されている
- ✓ 手形金額が信用状金額を超過している
- ✓ 禁止されている積替えや分割積みが行われている
- ✓ 船積日がL/Cの船積期限より遅い
- ✓ 保険証券が要求されている場合、発行日はL/Cの  
( )内であるか

等

42

## ディスクレが見つかったときの対処法

P 74~75

- ✓ L/Cの条件変更(= )  
ただし、発行依頼人、発行銀行の同意が必要
- ✓ ( )  
輸出地の買取銀行経由で、発行依頼人、発行銀行にディスクレの内容を連絡し、買取りの可否を確認する方法。  
ただし、送付後に新たに見つかった場合は別問題。
- ✓ L/Gネゴ
- ✓ ( )  
輸出地の銀行では手形の買取を行わず、輸入地に荷為替手形を送った上で、支払いをするかどうかを判断してもらう方法。



43

## 逆為替（信用状付荷為替手形決済）

	メリット	デメリット
 輸出者	L/C条件どおりに船積みすれば、 <b>確実に代金を回収できる。</b>	代金支払いにあたっての <b>銀行の審査が厳しく、手間がかかる。</b>
 輸入者	代金決済をすれば、 <b>確実に契約通り(のはず)の商品を受領できる。</b>	L/Cの利用は <b>手数料が必要。</b> また、 <b>手間や時間がかかる。</b>

44

## Power up問題

- ① インコタームズにおいて、輸出者から見て費用やリスクの負担が最も小さい条件はDDPである。 P 105  
→
- ② 船会社が不特定多数の荷主の貨物運送を引き受け、主として定期船(Liner)で運送する方式を「個品運送契約」という。 P 115  
→
- ③ 船荷証券に“shipper's load and count”、“said to contain”とあれば、信用状取引において P 71  
ディスクレとなり、荷為替手形買取りは拒否される。  
→



45

## コンテンツ

- 1 貿易取引の仕組みと基礎知識
- 2 取引契約で決めること
- 3 貿易書類**
- 4 決済と金融
- 5 貿易運送と通関
- 6 日本の関税制度



46

## 契約書

P 43

### 注文書/注文請書型

一般的な形態。

表面に商品や決済条件などの個別の取引条件、  
裏面に付帯契約内容が記載される。

輸出者側のフォーム→ ( )

輸入者側のフォーム→ ( )

裏面約款は、

( )英:General Terms and Conditions  
とも呼ばれる。



47

## 書式の戦い、手書き条項、タイプ条項、印刷条項

### 書式の戦い(Battle of Forms)

P 43

通常、裏面約款は契約書を ( ) に有利な  
内容になっている。

そのため輸出者、輸入者それぞれが相手より  
送られてきた裏面約款の内容を良しとせず、  
自社フォームで作成した契約書を返送しあう状況が発生。

### 手書き/タイプ/印刷条項の優先順位



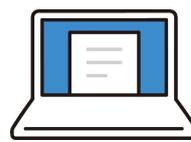
( )条項

>



( )条項

>



( )条項

48

## 船積書類と通関書類

### 輸出通関書類

( ) が使う。  
輸出国での通関手続きに必要とされる書類。  
税関より求められた場合に提出を要する。  
例：送り状、梱包明細書、許認可証など



### 船積書類 (Shipping Documents)

( ) が使う。  
輸出者から輸入者に送る書類一式。  
契約で ( ) と ( ) を取り決める。  
例：運送書類、送り状、梱包明細書、保険証券、  
為替手形、原産地証明書など  
※輸入通関で必要な許認可証は輸入者が取得する。



49

## 運送書類 (Transport Documents)

運送業者の貨物の受領の証拠書類。  
また、輸入地で貨物引取りに必要とされる。  
B/Lは**有価証券**でもある。

### 海上運送用

船荷証券 (Bill of Lading、B/L) **P 338~9**  
海上運送状 (Sea Waybill、SWB)

### 航空運送用

航空運送状 (Air Waybill、AWB) **P 129**  
**P 131**



航空会社が混載業者に発行する航空運送状は ( )  
混載業者が個々の荷主に発行する航空運送状は ( )

50

## 運送書類の比較

性格	有価証券	貨物の受領証	運送契約の証拠
船荷証券 (B/L)	○	○	○
海上貨物運送状 (SWB)	×	○	○
航空貨物運送状 (AWB)	×	○	○

× … 譲渡性、( ) 性がない。



B/Lの荷受人欄が“to order”となっているのは( )式  
信用状取引による航空運送状の荷受人は通常、( )

P 131

51

## 貿易書類

### 送り状 (インボイス、Invoice、I/V) P 201

商品と数量、価格が主な内容。  
輸出者が作成する出荷案内兼請求書。  
税関提出書類でもある。

### 梱包明細書 (Packing List、P/L) P 197

商品と数量、梱包内容が主な内容。  
送り状で書ききれなかった梱包内容の明細。  
税関提出書類でもあり、輸出者が作成する。

### 保険証券 (Insurance Policy、I/P) P 347

貨物保険契約締結の証拠。  
貨物への損害発生時に、保険金受領に必要。  
輸出者が付保する際は、輸入者が保険金を受領できるようにする。

52

## 貿易書類

### 重量容積証明書 P 85

商品の容積や重量が契約通りであることを証明する書類。  
輸出者が検量機関に発行してもらい、輸入者に送付する。

### 原産地証明書 P 351

商品の原産地（≠輸出国）を証明するための書類。  
主に輸入国で低い関税を適用してもらうために用いる。  
通常、商工会議所に発行してもらう。

※種類があるので、契約やL/Cで求められているものを送る。

#### 原産地証明書の種類と発給機関

- ・ 一般原産地証明書 … 各地の商工会議所が発給
- ・ 締約国原産地証明書  
経済連携協定(EPA)締結国向けの原産地証明書
  - ✓ 第三者証明によるもの … 日本商工会議所が発給
  - ✓ 自己証明原産地証明書 … 認定輸出者が自ら作成
  - ✓ 輸出者などの自己証明 … 製造者や輸出者が自ら作成

53

## 貿易書類

参考  
P 176  
信用状付  
P 218  
信用状無  
P 219

### 為替手形 (Bill of Exchange、Draft)

荷為替手形決済に使うもの。

輸出者から、輸入者や輸入地銀行(L/C付の場合)に  
代金の支払いを求める**有価証券**。

( ) 通1組で作成され、( ) と呼ばれる。

どちらか一方の手形が有効となれば、他方は  
unpaid(意味: )となる。

為替手形の提示に対して、輸入者が代金の支払いや  
支払約束をすることと引き換えに、船積書類  
引き渡される。



54

## Power up問題

①貨物海上保険証券は、ワシントン保険業者協会が  
制定した約款に基づくものが世界で多く使用され  
ている。 **P 146**

→

②航空運送状は受取式かつ記名式である。 **P 131**

→

③信用状取引において「三大船積書類」とは何か、  
すべて答えて下さい。 **P 11**

→



55

## コンテンツ

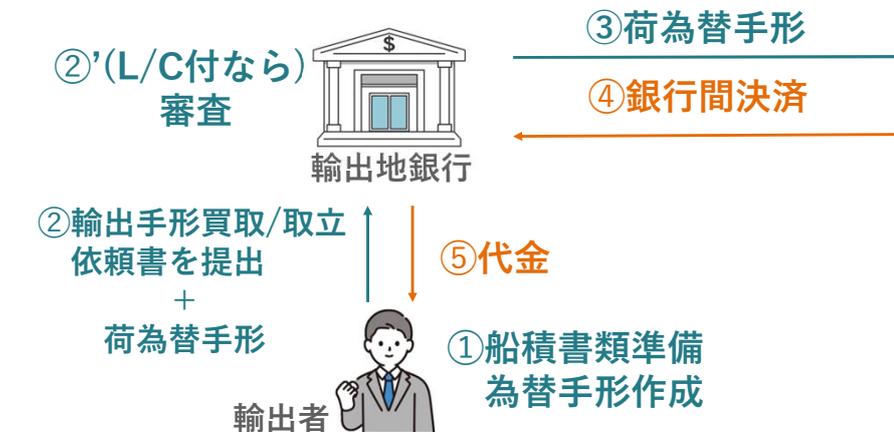
- 1 貿易取引の仕組みと基礎知識
- 2 取引契約で決めること
- 3 貿易書類
- 4 決済と金融**
- 5 貿易運送と通関
- 6 日本の関税制度



56

## 輸出代金決済（荷為替手形決済）

P 221

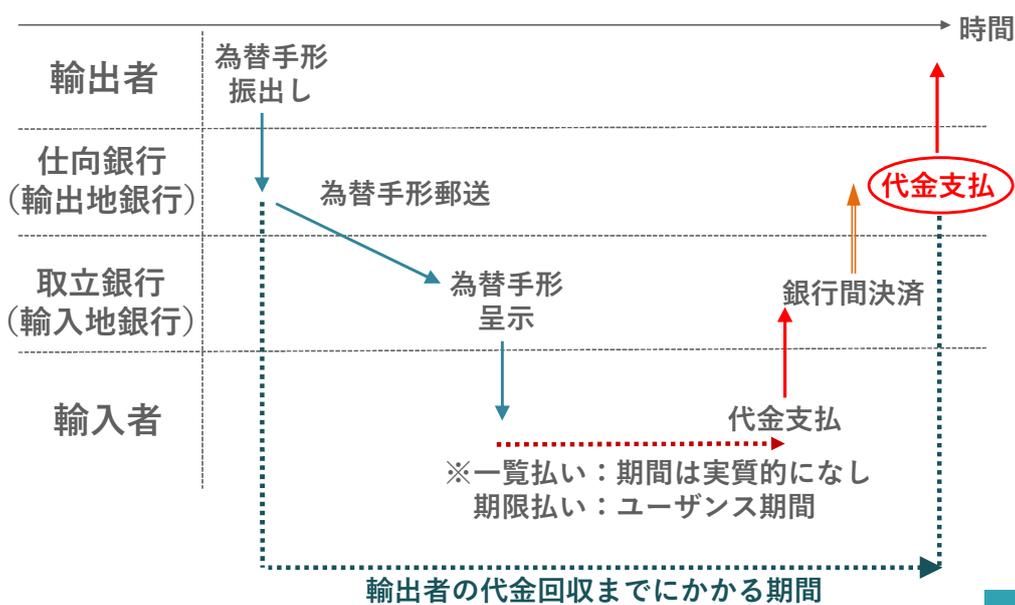


- ( ) 扱い ① → ② → ③ → ④ → ⑤  
輸入者側からの代金が入金される。
- ( ) 扱い ① → ② → ⑤ → ③ → ④  
輸入者側からの支払い前に輸出地銀行が立替払いをしてくれる。(ほぼL/C付のみ)

57

## 輸出代金決済（代金回収のタイミング）

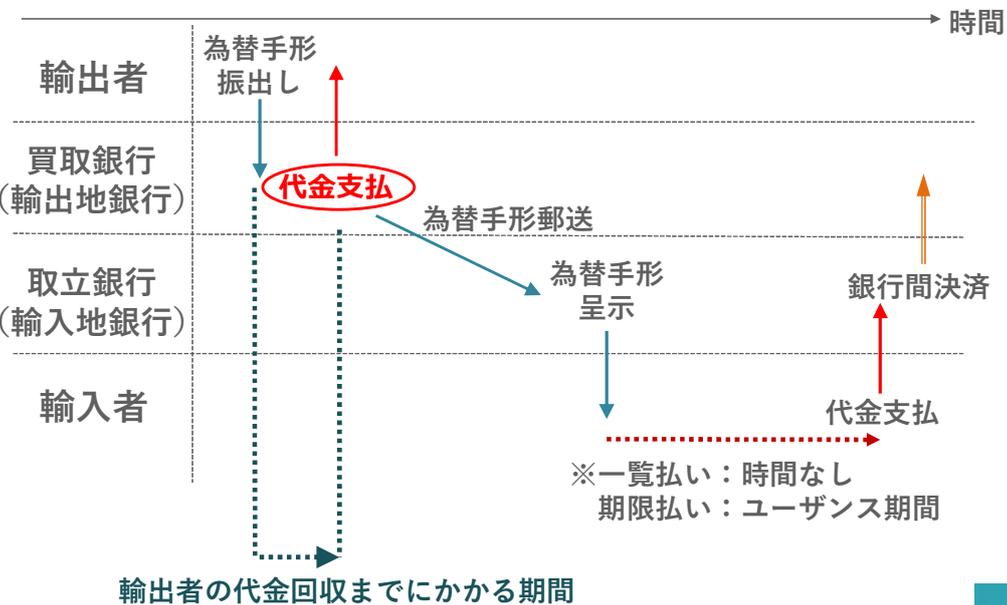
### 取立扱いの場合



58

## 輸出代金決済（代金回収のタイミング）

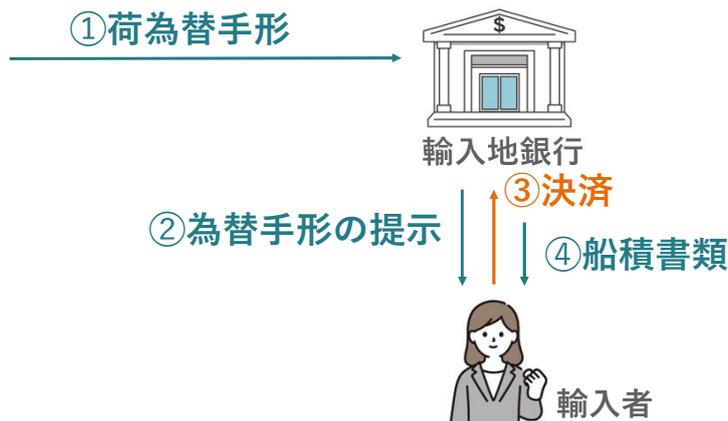
### 買取扱いの場合



59

## 輸入代金決済（荷為替手形決済）

P 176~8



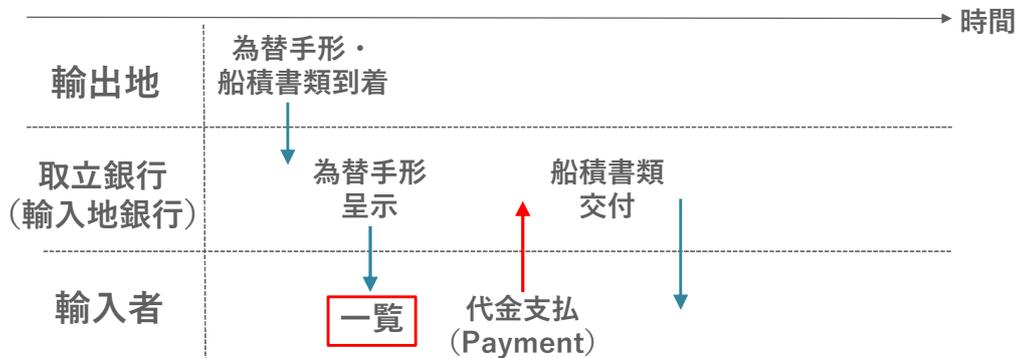
( ) 払い  
すぐに代金を支払う方法。

( ) 払い  
将来の一定期間後に支払いを ( ) する方法。  
一般的に30日単位。

60

## 輸入代金決済（支払いのタイミング）

### 一覧払いの場合

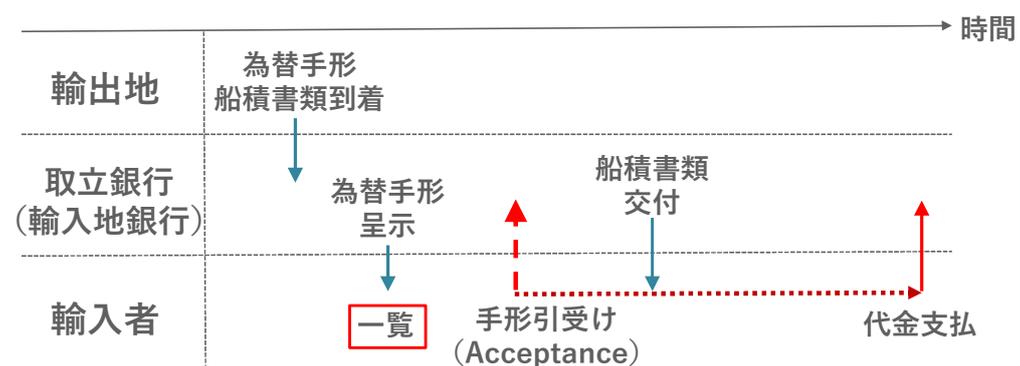


一覧払いでは、一覧から代金支払までの期間は実質的になし。

61

## 輸入代金決済（支払いのタイミング）

### 期限払いの場合



期限払いでは、一覧から代金支払までの期間はユーザンス期間に応じる。

62



## 為替変動リスク対策

最大の対策は（ ）で取引すること。  
 しかし、実際には外貨決済(US\$など)となることが多い。

**輸出者**に適用される基本レート  
 ( ) Telegraphic Transfer Buying Rate  
銀行が輸出者から外貨を買い、円貨を売るレート

**輸入者**に適用される基本レート  
 ( ) Telegraphic Transfer Selling Rate  
銀行が輸入者から円貨を買い、支払い用の外貨を売るレート



レートは、  
 ( ) の外貨の売買として示される。



## 為替予約（先物予約）

- 為替予約とは、
- ✓ 特定時期に 将来の通貨転換が必要となる時期
  - ✓ 特定額を 取引で通貨転換が必要となる金額
  - ✓ 特定通貨間で 円貨と決済通貨
  - ✓ 特定の先物相場で 銀行が決める相場

**通貨転換することを約束する銀行との契約**

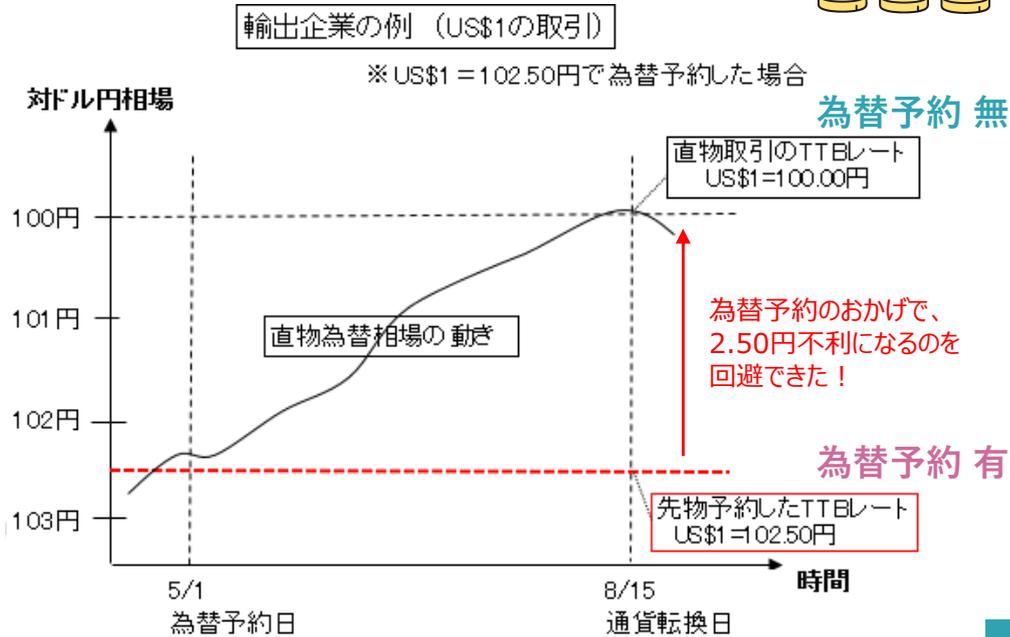
為替変動リスク対策として一番使いやすいといわれている。

外国為替相場 Quotation 円						
通貨名 (Currency)	T.T.	SPOT	Forward			
			1 Month	2 Month	3 Month	6 Month
			March	April	May	August
USD (米ドル)	Selling	113.96	110.55	109.55	108.56	107.54
	Buying	111.96	108.55	107.55	106.56	105.54



直物相場は ( )  
 先物相場は ( ) と呼ぶ。

## 為替予約の効果



65

## その他の為替変動リスク対策

P 276



### リーズ・アンド・ラグズ(Leads and Lags)

通貨転換の時期をその取引の決済のタイミングではなく  
有利なレートの時にする方法。

### 為替マリー

自社の輸出で手に入れた外貨を円転換せずに保有し、  
輸入の際に使うことで相殺する方法。

### ネットィング

取引相手との輸出額と輸入額を相殺させて、一定期間後に  
差額分だけを決済、通貨転換をする方法。

2社間で行うことを( )ネットィング

3社間以上で行うことを( )ネットィング

66

## 貿易保険・代金回収リスク

P 168  
P 170

運送中の事故ではない、取引そのものに係るリスク

( ) 危険… 政治・経済情勢的な理由等

( ) 危険… 輸入者の倒産、一方的な契約破棄等

これらをカバーするのが ( ) であり、  
日本ではもっぱら株式会社日本貿易保険(NEXI)が引き受け。

### 輸出手形保険

株式会社日本貿易保険( )の保険の一種。

輸出者が振り出した荷為替手形に対して、支払拒否や  
不渡りがあった場合の損害を担保するもの。

保険契約者は( )、保険料は( )が支払う。

てん補されるのは手形金額の ( ) %であり、

残額は( )に償還請求される。

67

## Power up問題

①為替変動リスクを回避する方法の1つで、  
約定したレートで通貨を売ったり買ったりする  
権利を売買する取引を通貨オプションという。 P 270

→

②先物為替の受渡時期の決め方の1つで、将来の  
特定月を受渡月とするのは順月オプション渡し  
である。 → P 189

例：歴月～/3月に5月渡しで為替予約すると、  
順月～/3月10日に1カ月の為替予約すると、起算日(予約日の翌々銀行営業日  
以降※銀行休業日を除く) までいつでも受渡実行可  
の間いつでも受渡実行可

③外貨建てで海外送金を行う場合に通常適用される  
相場はAcceptance Rateである。 P 262

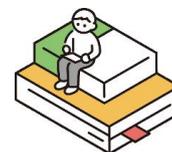
→



68

## コンテンツ

- 1 貿易取引の仕組みと基礎知識
- 2 取引契約で決めること
- 3 貿易書類
- 4 決済と金融
- 5 貿易運送と通関**
- 6 日本の関税制度



69

## 船積み/荷降ろしに関する業者

### 運送手配（船腹予約/Booking）

運送手段、貨物の分量により、適切な業者に予約する。

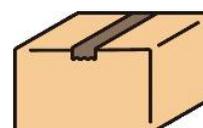
### 海上運送

- 大口貨物 … 船会社、船積代理店(船社代理店)
- 小口貨物 … 海上混載業者

### 航空運送

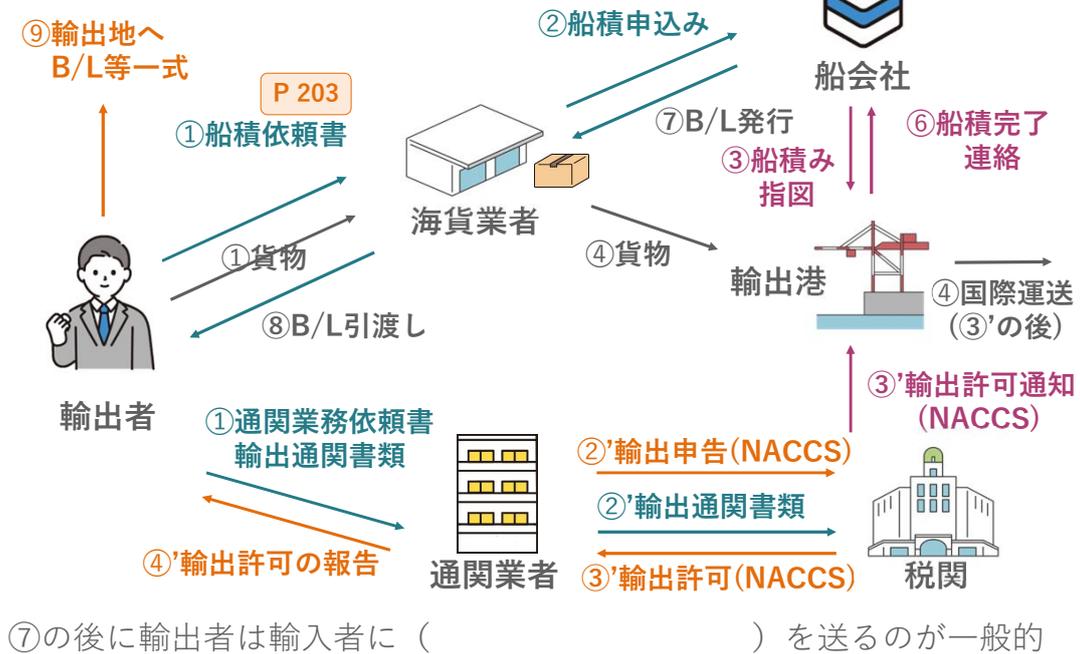
- 大口貨物 … 航空会社、航空貨物代理店(IATA)
- 小口貨物 … 航空混載業者

複合一貫運送 複合運送業者



70

## 輸出者の船積み作業(海上貨物)



71

## 輸出通関の流れ

多くの場合、輸出者は通関手続きを通関業者に委託する。  
委託時に、輸出通関に必要な書類を預ける。

### 主な輸出通関書類

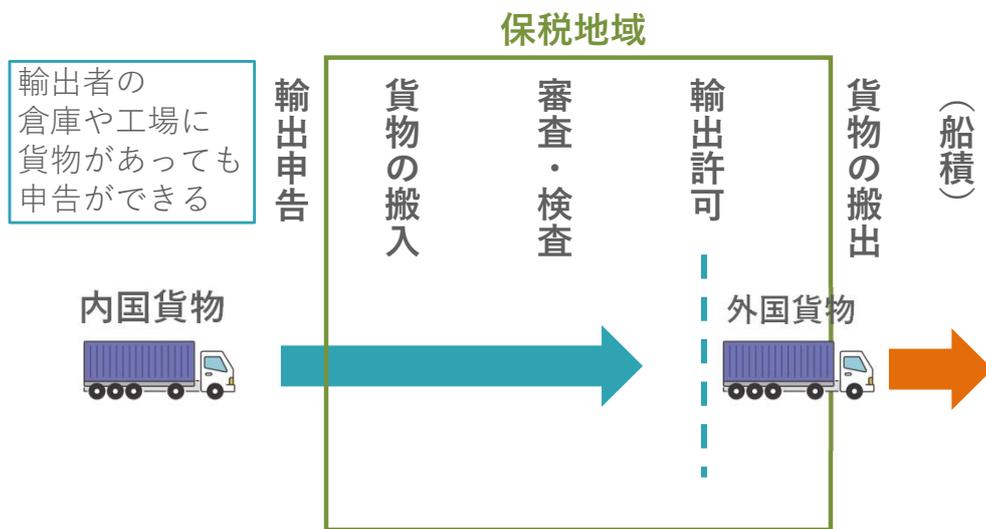
- ✓ 送り状(I/V)
- ✓ 梱包明細書(P/L)
- ✓ 輸出に関する許認可の証明書、承認証など
- ✓ 商品のパンフレット、契約書など
- ✓ 運賃や保険料の請求書(貿易条件による)

※原則、税関が提出を求めてきた場合に出す。  
求められなくても**保存義務**がある。



72

## 輸出通関の流れ（原則）



保税地域とは、税関から（ ）と認められた場所。

73

## 輸出通関の流れ

P 205



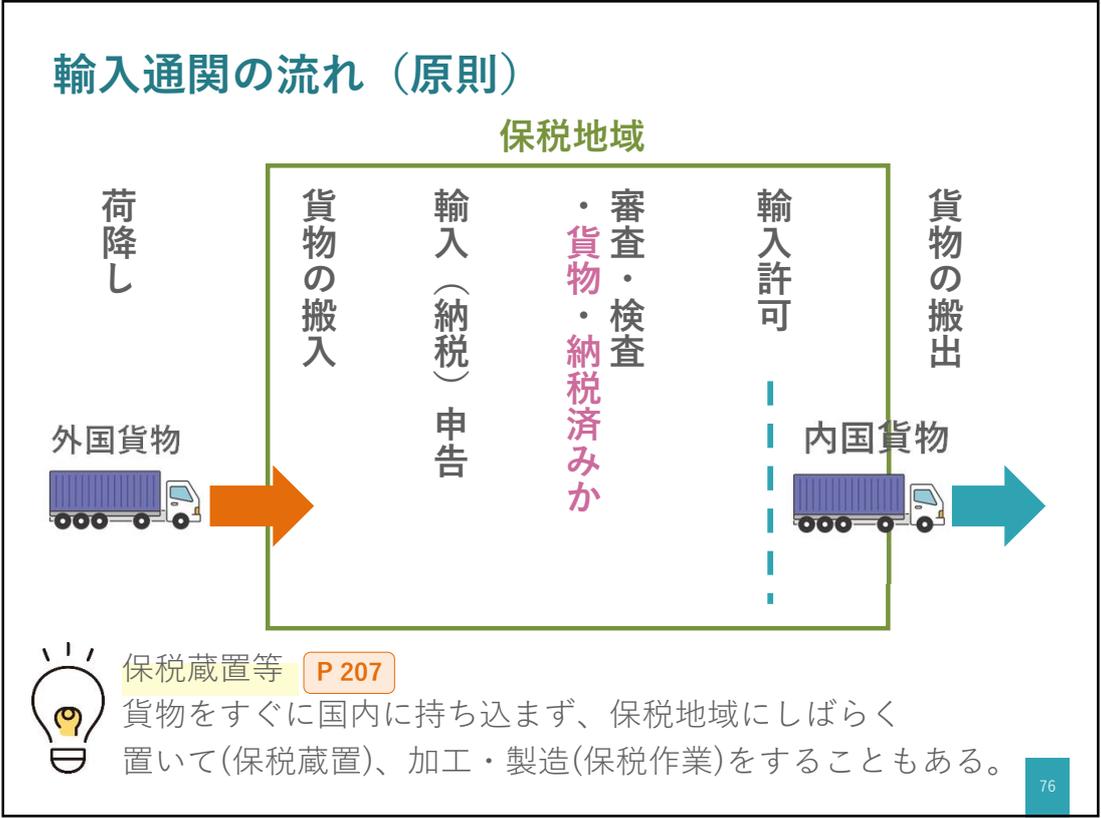
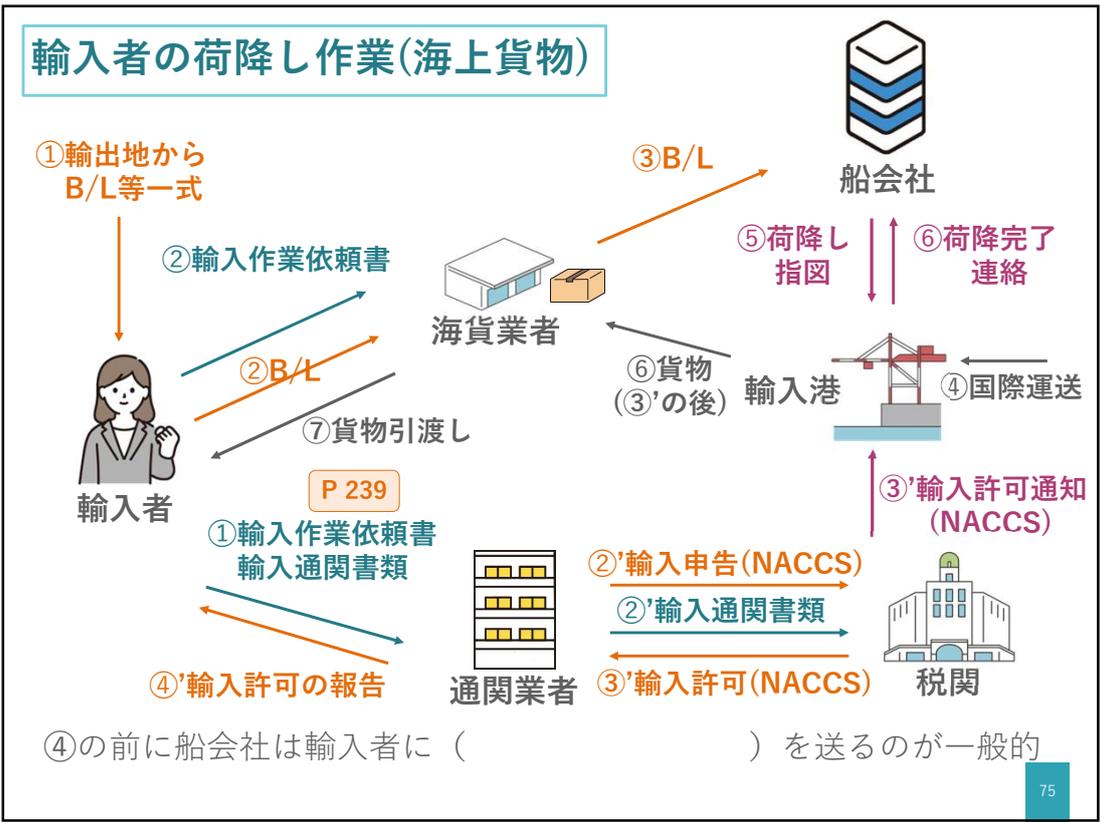
### 税関の審査

（ ）を提出し、税関の審査を受けて許可を受ける。  
実際は通関業者がNACCSで電子申請をする。

### 審査内容

- ✓ 輸出申告書の内容  
輸出申告価格は原則（ ）ベース
- ✓ 輸出に関する許可、承認等が証明されているか
- ✓ 検査や条件の具備が必要な貨物はその証明がされているか
- ✓ 貨物の現物検査(税関が必要と判断したとき)

74



## 輸入通関の流れ

多くの場合、輸入者は通関手続きを通関業者に委託する。  
委託時に、輸入通関に必要な書類を預ける。

### 主な輸入通関書類

- ✓ 送り状(I/V)
- ✓ 梱包明細書(P/L)
- ✓ 輸入に関する許認可の証明書、承認証など
- ✓ 原産地証明書(関税の軽減を受ける場合)
- ✓ 商品のパンフレット、契約書など
- ✓ 運賃や保険料の請求書(貿易条件による)

※原産地証明書**以外**は、  
原則、税関が提出を求めてきた場合に出す。  
求められなくても**保存義務**がある。



77

## 輸入通関の流れ

P 248



### 税関の審査

( ) を提出し、税関の審査を受け、  
( ) して輸入許可を受ける。  
実際は通関業者がNACCSで電子申請をする。

### 審査内容 (関的審査/税的審査)

- ✓ 輸入申告書の内容  
輸入申告価格は原則 ( ) ベース
- ✓ 輸入に関しての許可、承認等が証明されているか
- ✓ 検査や条件の具備が必要な貨物はその証明がされているか
- ✓ 貨物の現物検査(税関が必要と判断したとき)
- ✓ 申告税額が正しいか、関税は納付済みか

78

## Power up問題

①大量貨物や石炭や穀物等の輸入の際に利用されているのは定期船である。 **P 114**

→

②B/Lが手元になく、貨物を先に引取りたい場合はL/I(Letter of Indemnity,補償状)で貨物を引き取る。 **P 215**  
**P 242**

→

③用船契約の運賃の決め方の1つで“FIO”は、積込費用も荷降し費用は含まれない。 **P 120**

→



79

## コンテンツ

- 1 貿易取引の仕組みと基礎知識
- 2 取引契約で決めること
- 3 貿易書類
- 4 決済と金融
- 5 貿易運送と通関
- 6 日本の関税制度**



80

## 関税額の計算

輸入時には、関税を納付しなければならない。

$$\text{課税標準} \times \text{関税率} = \text{関税額}$$



何に対して課税するか

( ) ベース  
( ) ベース



いくら課税するか

**品目分類**  
**関税の種類**(原産地による)

関税以外にも、国税(7.8%)や地方税(2.2%)、  
特定の物品に課せられる税金も併せて納付する。  
(食品等一部の品目には軽減税率が適用される。)

81

## 課税標準

ほとんどは価格ベース(従価税)

**円建て**

(外貨取引の場合は税関公示レートで換算)

**原則としてCIF建て**

取引価格がCIF建てでなくても、CIF価格にする。

取引価格以外に商品の価格の決定に関する状況、  
要素がある場合には、それを勘案して申告する。

→ ( ) がある。



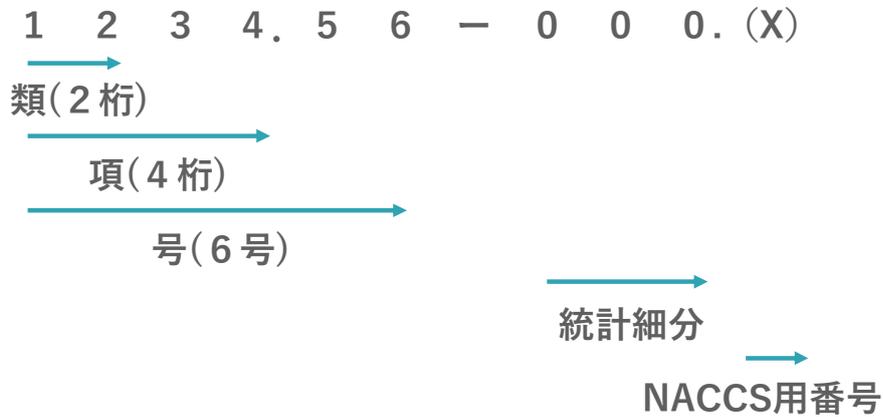
**輸入者は注意!**

通関業者にこれらの状況や要素をしっかりと伝えないと、  
正しい申告ができない&後の問題につながる可能性がある!

82

## 関税率表とHSコード

HSコード(HS条約に基づき分類される番号)



最初の ( ) 桁が世界共通  
HSコードは、 ( ) 年ごとに見直しがされる。

83

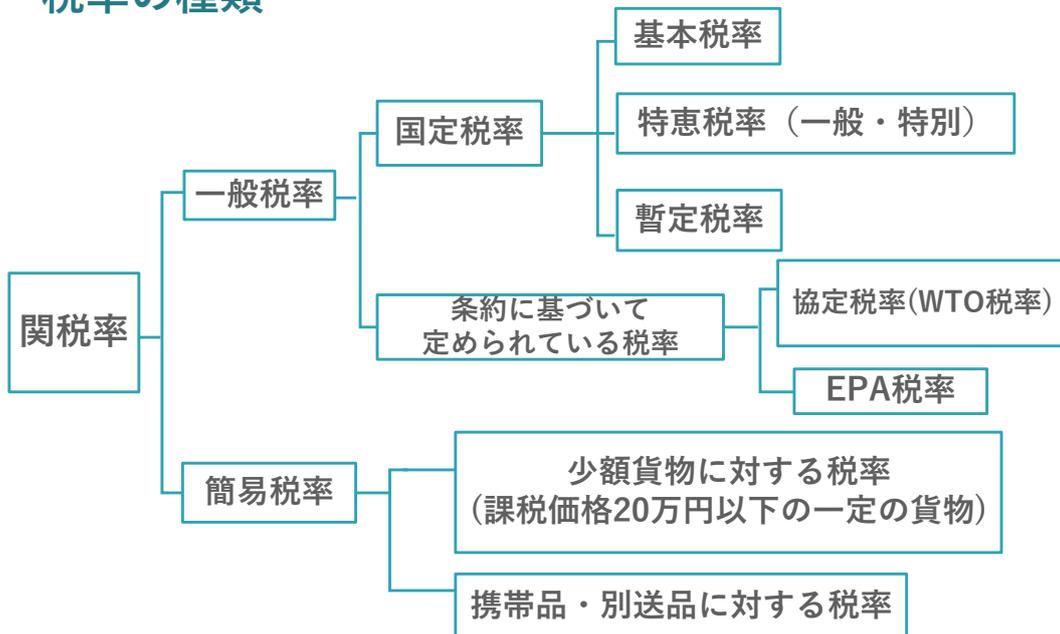
## 関税率表サンプル (品目分類)

統計番号 Statistical code		品名 Description	関税率 Tariff rate					シンガポール Singapore	メキシコ Mexico	マレーシア Malaysia
番号 H.S. code	基本 General		暫定 Temporary	WTO協定 WTO	特恵 GSP	特別特恵 LDC				
75.02		ニッケルの塊								
7502.10	000	ニッケル(合金を除く。)	11.7%又は 72.90円/kgのうち いずれか低い税率		44円/kg	7.02%又は 26.4円/kgのうち いずれか低い税率	無税	無税	無税	
7502.20		ニッケル合金								
	010	1 ニッケルの含有量が全重量の50%未満のもので、コバルトの含有量が全重量の10%以上のもの	無税		(無税)		無税	無税	無税	
	090	2 その他のもの	8.1%		3%	無税	無税	無税	無税	
75.03										
7503.00	000	ニッケルのくず	無税		(無税)		無税	無税	無税	
75.04										
7504.00		ニッケルの粉及びフレーク								
	100	1 真空管用ゲッター、アルカリ蓄電池又は溶接用フラックスの製造に使用するもの及び粉末冶金に使用するもの	◎無税		(無税)		無税	無税	無税	
	210	2 その他のもの (1)ニッケル(合金を除く。)のもの	5.2円/kg		41円/kg	無税	無税	無税	無税	
	220	(2)その他のもの	4.5%		3%	無税	無税	無税	無税	
75.05		ニッケルの棒、型材及び線								
		棒及び型材								
7505.11	000	ニッケル(合金を除く。)のもの	5.8%		3%	無税	無税	無税	無税	
7505.12	000	ニッケル合金のもの	4.6%		3%	無税	無税	無税	無税	
		線								
7505.21	000	ニッケル(合金を除く。)のもの	5.8%		3%	無税	無税	無税	無税	
7505.22	000	ニッケル合金のもの	4.6%		3%	無税	無税	無税	無税	

84

## 税率の種類

P 252



85

## 特殊関税制度

P 289

いずれも、その輸入貨物が日本の同種・類似産業に悪影響を与えている/与えるおそれがある場合に課される。

### ( ) 関税

- ・ 輸出国政府より輸出に補助金の交付を受けた貨物
- ・ 補助金に相当する額

### 不当廉売関税

- ・ 輸出国内価格よりも安価な価格で日本に輸出
- ・ 輸出国内価格と日本への輸入価格の差額に相当する額

### 緊急関税

- ・ 予想されなかった事情の変化によって、輸入が増加
- ・ 国民経済上緊急に必要がある
- ・ 日本国内と輸入価格の差額に相当する額

その他

対抗関税、報復関税がある。

86

## 関税の納付不足に対するペナルティ

P 253

( ) 税 輸入許可の翌日から未納税額が納付されるまで

過少申告加算税 納税額に不足額があったことに対して

無申告加算税 納税されていなかったことに対して

( ) 税 不足税額、未納税額が虚偽や隠蔽によるものに対して



87

## Power up問題

①特例委託輸入者は、特例輸入者と同様に、輸入申告と納税申告を分離して行うことができる。

→

P 250

②輸入した商品に課される消費税は、原則として FOB価格 + 関税額 に対して徴収される。

→

③船会社は、米国向け輸出コンテナ貨物については、船積みの12時間前までに米国の税関当局に対して貨物情報を提供しなければならない。

→

P 217



88

コンテンツ

7 おまけ

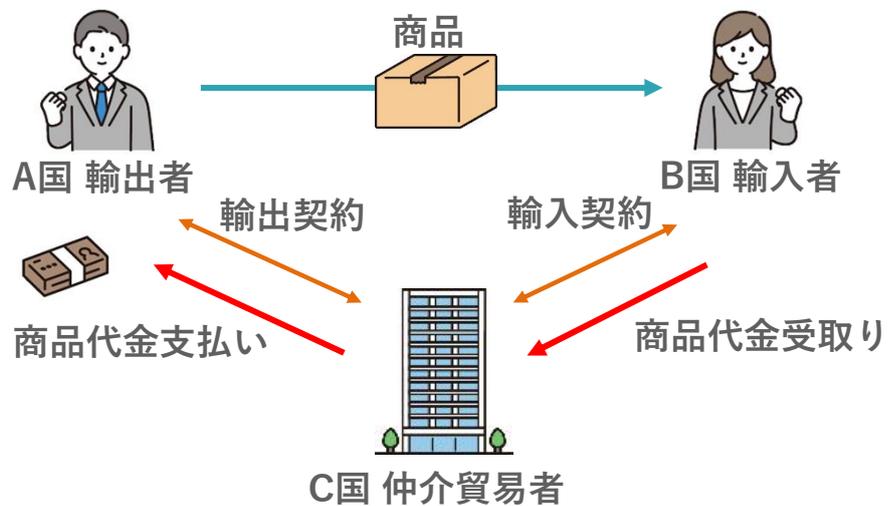


89

## 仲介貿易とは

P 24

外国の輸出者と外国の輸入者との貿易を、その両国以外の第三国の業者が行う形態をいう。



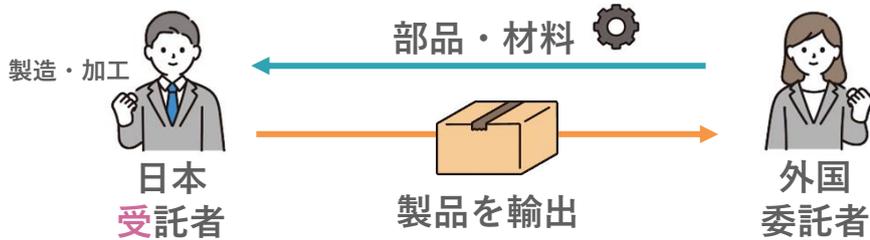
90

## 委託加工貿易とは

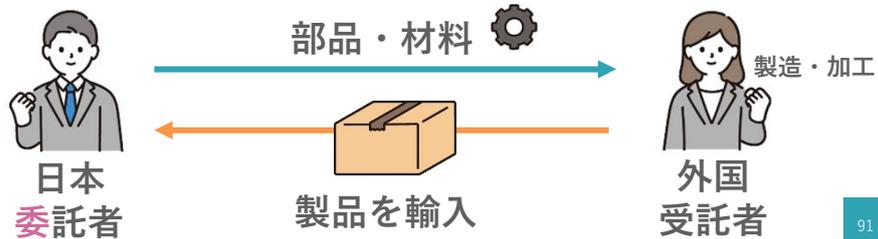
P 22

加工や製造が委託によって行われ、そのための部品や材料が提供されるものをいう。

### ① 順委託加工貿易

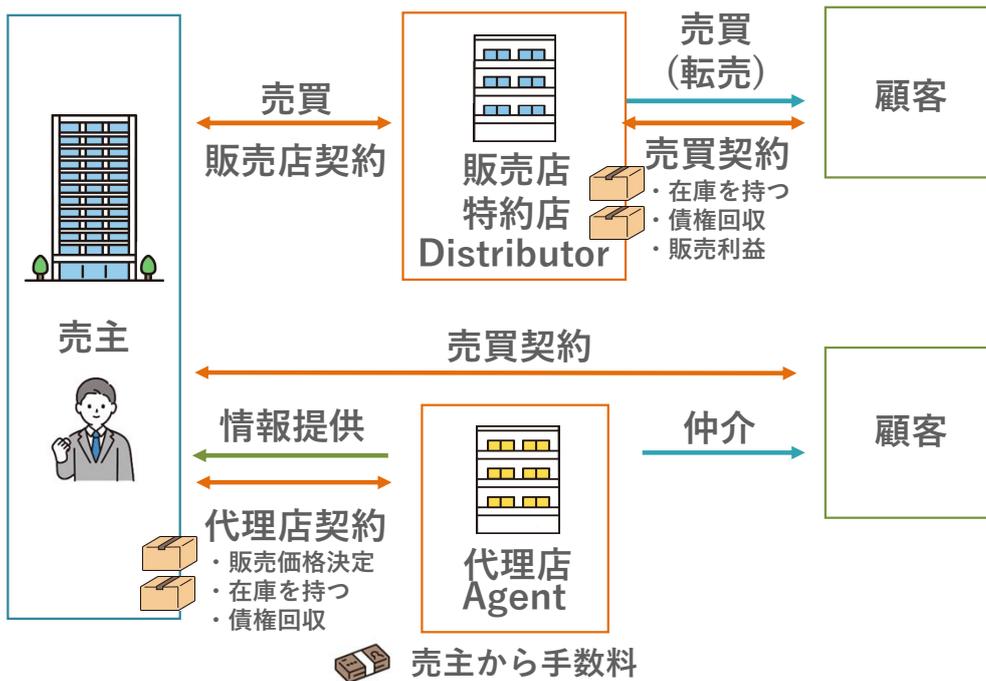


### ② 逆委託加工貿易



91

## 販売店契約と代理店契約のちがい



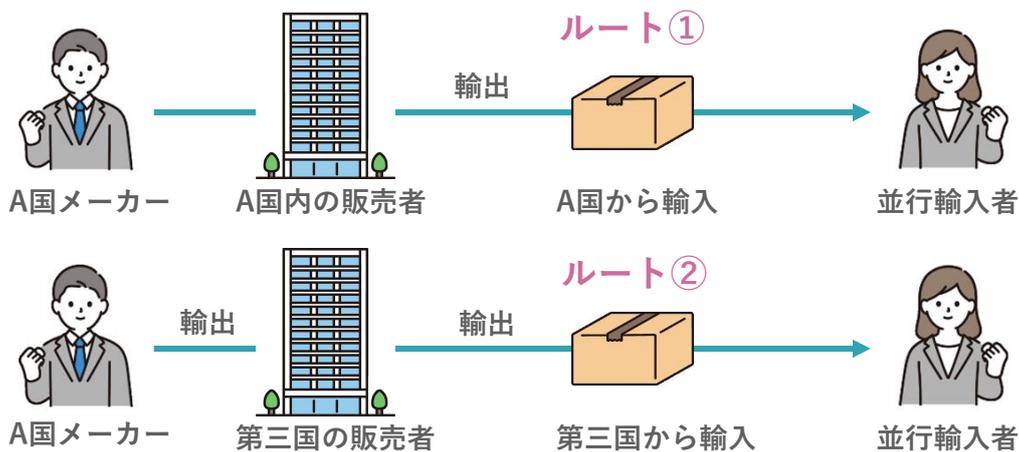
92

## 並行輸入とは

P 20

(日本の)輸入総代理店等を**介さず**に輸入する方法。

**真正品**であるので違法な輸入にはならないが、アフターサービスを受けられない、機械なら電圧が異なる、説明書が外国語である等のちがいががあるので注意が必要。



93



### お疲れさまでした。

本紙の無断複写、複製を禁じます。  
転載などを希望される場合は下記サイトにお問い合わせください。



### 貿易資格スクールBon voyage



WEBサイト



公式LINE友だち募集中